

まちづくり懇話会で寄せられた意見（要約）

安心院地区

	案 件	回 答
1	<p>農道や市道の整備をお願いしますという要望書を出しても、2年や3年で実現するとは思っていませんが、市の中で検討会もあるでしょうし、順位づけもあると思いますので、3年くらい経ったら進捗状況が分かるような文章を出していただけませんか。</p>	<p>市が行う土木関係事業には、都市計画道路など全体計画に基づき計画的に実施しているものと、道路・水路・河川の新設・改良・維持補修など地域からの要望に基づき実施しているものがあります。地域の要望に基づくものは、区長さんから要望書を提出していただき、予算の範囲内で当年度の実施箇所を決定しています。</p> <p>比較的事業規模が大きく、国の補助などの導入が見込めるものは、担当課で事業計画を策定し、県や国に補助事業として採択の要望を行っています。災害復旧や緊急に対処しなければならない箇所については、随時補正予算などを確保しながら、優先的に実施しています。</p> <p>道路の整備にあたっては区長さんと連絡を取りながら行っていますが、地元からの要望は増加しているため、工事着手まで相応の期間を要することが少なくありません。道路の種別によって管理を行う担当課も異なります。要望に関する問い合わせにつきましては、各担当部署に尋ねていただきますようご理解願います。</p>
2	<p>木裳公民館は同和対策事業で建設され、現在は宇佐市の管理になっています。市の管理のままでは集会所を改修するための補助金を受けることができないので、自治区に払い下げができないでしょうか。</p> <p>それが出来ないようであるならば、自治区が集会場などを改修したい時はどのようにしたらよいのでしょうか。</p>	<p>木裳地区の公民館として利用されている集会所は、同和教育の教育集会所として建設されました。現在、施設の管理は教育委員会が行っています。そのため、現状では自治区集会所の改修補助金の対象とはなりませんので、軽微な改修につきましては教育委員会に相談してください。</p> <p>自治区への払い下げの可否につきましては、設置した時の条件などについて現在調査を行っています。関係課および関係団体などとも検討や調整などを行ったうえで返答させていただきたいと考えています。</p>
	<p>市の自治基本条例の制定が4月1日から実施されることになっています。その中の27条だったと思うのですが、まちづくりの推進というテーマを謳っています。この点について、今のまちづくり懇話会の中で、市が行</p>	<p>第27条に「市民、議会及び行政は、幸せに暮らせるまちづくりを目的として、情報を共有し、お互いを理解し、信頼を築くよう努めなければならない。」。第28条に「行政は、地域における課題について、市民及び地域コミュニティの意向を把握するとともに、その意見を市政に反映させるよう努めるものとする。」ということを定義しています。そのため、このまちづくり懇話会につきましても、昨年は中学校区、今年度は小学校区ごとに毎年開催をして、市</p>

3	<p>っている自治基本条例のまちづくりとの整合性について聞かせて下さい。</p>	<p>民のみなさんから様々なご意見をいただきながら、それを市政に反映するという形を採っています。また、市長につきましても、おでかけトークなどで地域に出かけて行って、市民のみなさんからのご意見をいただいているところです。</p> <p>自治基本条例につきましては、市民のみなさん、議会、それから行政が手を携えながら地域の活性化に取り組むための条例です。これからもそういった意見を抽出する機会を設けながら、それを市政に反映してみなさんと一緒に取り組んでいきたいと思ひます。</p>
4	<p>檜本に県の重要文化財に指定されている磨崖仏があります。13の仏像と12の神将像からなっていて、県下でもこの規模の磨崖仏は少ないと思ひています。</p> <p>しかし、ここが荒れ果てています。昔、修法場として栄えた場所の定期的な管理が必要ではないでしょうか。</p>	<p>檜本の磨崖仏はご指摘の通り、県の文化財に指定されています。十分ではないかもしれませんが、市としましては定期的に草刈などをしながら管理を実施しているところです。</p> <p>以前、県とも協議をして保存修理を実施する計画があつたのですが、それが流れてしまった経緯もあります。貴重な文化財でもありますし、このままでは風化してしまうと杞憂されることも十分認識しています。これが国の文化財であれば比較的予算もつきやすいのですが、県の文化財ですのではなかなか思ひようにはいかないというところもあります。保存修理のためにはかなりの高額な経費が必要になりますので、引き続き県との協議を行っていきたく思ひています。</p>
5	<p>まちづくり協議会は現在4地区に分かれています。それぞれの連携はどのようになっているのでしょうか。まちづくりに取り組む中で、総合的にどうあるべきかという話し合いの場がとられているのか聞かせてください。</p>	<p>平成20年に佐田地区のまちづくり協議会から順次設立され、現在安心院地区には4つのまちづくり協議会があります。それぞれの活動の状況は市にはあがってきますが、まちづくり協議会同士が課題を共有しながら、一緒になって活動を行う場は今のところはありません。</p> <p>それぞれの地域で抱える課題の多くは共通のものであると感じていますし、一つの地域の取り組みが隣の地域の参考になることもあると思ひます。安心院地域のまちづくりについて総合的に考える場を、今後ぜひ作っていきたく思ひます。</p>
6	<p>プレミアム商品券は、今年度から20%のプレミアムが付いて良い取り組みだと思ひます。両院で9,700万円分を発行するという説明でしたが、夏と冬に分けて売りますと、夏の発行額は約5,000万円弱です。両院の人口比から見て何%ぐらいの方に渡するのか試算すると、約1割程度の方にしかこ</p>	<p>プレミアム商品券の件ですが、商工会議所と両院商工会で合わせて7億4,400万円の予算を組んでいます。宇佐両院商工会での発行額は9,600万円です。販売に当たっては、一人の場合は5口で5万円、世帯の場合は15口で15万円までと設定して発行しました。今回は2割のプレミアム率という事で、安心院地域では2時間10分で売り切れたという状況です。1割の場合だと、1か月と1週間ぐらいかかっていました。プレミアム商品券の販売方法につきましては、どの地域においても非常に人気があり多くの方が殺到したことから、新聞などで販売方法に問題があると報道されていま</p>

	<p>れを利用できないのではないかと感じました。この補助金については、国の補助を使って、市からどの程度の助成をしているのかという点について教えてください。</p>	<p>す。今回の事をひとつの教訓に、一人あたりの販売口数を少なくして購入できる方をもっと多くするなど、色々な項目について商工会議所や両院商工会と再度協議を行っていきたいと考えています。</p> <p>予算や補助金の内容についてですが、地方創生の消費を喚起するため国と県と市で、総額として1億2,470万円の支出をしています。国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1という状況です。</p>
7	<p>龍王の上町（うわまち）というところに、文化財として市に提供された古荘邸という家屋があります。この家は、年間2回ぐらい市が草刈などをしていると思うのですが、いつも草が伸びていて、一般の空き家とひとつも変わらない状況です。夏場は除草作業を増やすなど、もう少し見栄え良くしてもらえないでしょうか。</p>	<p>他の文化財も大体年間2回程度多くても3回ぐらいしか草刈を中心とした管理ができていないという状況です。</p> <p>家屋を貸してもらえないかというお話も以前あったのですが、文化財になっていることや中に当時の家財道具があったり、書があったりする関係で、貸し出しなどは行っていません。出来る限り、適正な管理に努めていきたいと思えます。</p>
8	<p>安心院保健センターに今年の3月いっぱいまで、保健師さんが2名常駐していました。保健師さんたちが、来た方々にお話を聞いたり、健康状態について話したり、血圧を測ってあげたりして、非常にたくさんの方が利用していたようです。ぜひ、以前のように職員の配置をしていただき、今まで通りの業務をして、健康づくりを推進して頂けることをみんな願っています。</p>	<p>保健センターは各種保健事業の実施と健康づくりの活動の拠点として、長年、地域住民の方に親しまれて施設の機能を果たしてまいりました。現在は看護師が保健センターに常駐しております。みなさまから色々と健康に関するご相談などがありましたら、安心院支所 保健福祉係長が保健師の資格を持っています。なるべくこまめにセンターの方に行き来する中で、これまで実施してきた保健サービスが低下することの無いように、また活動が低迷することの無いように、各種団体の育成・支援に努めていきたいと考えています。</p>